

議会議案第7号

子ども手当の財源の地方負担廃止を求めることに関する
意見書の提出について

子ども手当の財源の地方負担廃止を求めることに関し、次のとおり意見書を
提出する。

平成22年12月16日提出

提出者 鎌倉市議会観光厚生常任委員長
久坂 くにえ

子ども手当の財源の地方負担廃止を求めることに関する意見書

政府は、平成22年度に創設した子ども手当について、中学校卒業までの子供1人当たり月1万3千円とし、当初予算案において給付総額2兆2,554億円としたが、その財源には、暫定措置として地方負担約6,100億円を盛り込んだところである。

現在政府は、本年4月に施行された平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づき、子ども手当受給者のうち、児童手当受給資格者分の児童手当相当額については、児童手当法の費用負担を引き続き適用するものとの規定により、本年度の財源確保のため、地方自治体及び事業主に、法に基づく費用負担を継続させている。

これにより、本市における負担額は、本年度の子ども手当支給の総支給見込み額約26億7,400万円のうち、約1億8,200万円となる見込みである。

こうした中、地方6団体では本年8月に子ども手当の全額国費負担を求める声明を出したほか、本市においても、本年11月に2011年度予算関連要望の中で、子ども手当の全額国費負担等について政府に要望しているところである。

子育て支援においては、それぞれの地域の実情に応じた形で地方自治体の創意工夫により地方が担っているが、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきである。

よって、政府におかれては、地方自治体の実情を踏まえ、平成23年度の予算編成に当たっては地方負担を廃止し、現政権が掲げた政策を守る努力をするとともに、全額国庫負担とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

鎌 倉 市 議 会